

令和2年6月1日

各位

学校法人 柴田学園
東北女子短期大学
学長 島内 智秋
(公印省略)

学内関係者以外の大学校内への立ち入り制限の段階的解除について(お知らせ)

平素より、本学の研究・教育活動についてご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本学では新型コロナウイルス感染症対策として、4/13より学内関係者以外の大学校内への立ち入りについて、出入り業者以外の方への入校制限をお願いして参りました。

このたび、5/25に政府から「外出自粛の段階的緩和の目安」が発表されたことにともない、本学においても6/1から以下のとおり対応することといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

□北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川からの来学について

- ・玄関先での対応とさせていただきます。来学時には検温の申告及びマスク着用をお願いします。(学生の就職に関するもの以外の来学については、極力お控え下さいますようお願いいたします)

□青森県内および上記以外の県からの来学について

- ・マスク着用および手指消毒をお願いします。マスクを着用されていない方については、学内への立ち入りをご遠慮いただきます。

上記の内容についてのお問い合わせは、本学代表(0172-32-6151)までお電話をお願いします。その他、本学の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについては、大学ホームページをご確認ください。

以上